

春のイベントを振り返る

市内各地で多くのイベントが開催され、
たくさんの方でにぎわいました。



1 5月3日、生涯学習センター



2 4月29日、そうさ記念公園



3 4月26日、豊栄地区木積

1 第19回匠瑤市植木まつり。職人自慢の造形樹や色鮮やかな鉢植木を買い求めに、多くの方が訪れました 2 昭和だよ！全員集合！。往年の名車の展示や懐かしの名曲ライブなど“古き良き”昭和の雰囲気を感じた人々で、にぎわいを見せました 3 4 おせん様のふじ祭。藤棚の下で、箕作りの作業が披露されました。また、地区内の森川さくさん宅では、庭一面に植えられたシバザクラが来訪者をもてなしていました 5 ソーラーシェアリング・アースデイ。特設ステージでのコンサートやソーラーシェアリング見学ツアーなどが実施されました 6 匠りの里こどもの日イベント。キッズダンスなどのステージショーや子ども神輿の渡御が行われました



4 4月22日、豊栄地区木積



5 5月11日、豊和地区飯塚



6 5月5日、匠りの里

表彰状を贈呈

企業版ふるさと納税による人材派遣

左から佐藤徳子営業推進部長、古見支社長、本市に派遣された及川由紀支社課長



本市初となる企業版ふるさと納税による人材派遣を行った第一生命保険株式会社を善行者として表彰しました。

4月30日に表彰式が行われ、同社・古見美和成田営業支社長に宮内市長から表彰状が手渡されました。市と同社は、令和5年3月に人事交流協定を締結。令和5年度から2年間、同社成田営業支社の社員1人が市の任期付き職員として、主にシティプロモーションやふるさと納税に関わる事業に携わりました。

檀林の森でコンサート

講堂開放にも多くの見学者



のさか太鼓の迫力ある演奏

第19回飯高檀林新緑祭が4月27日、飯高寺境内を会場に開催されました。市内弦楽団「UFO」によるコンサートやのさか太鼓による太鼓の演奏、ソロシンガーSOWによる特別ライブが実施され、会場に集まった人たちの耳を楽しませていました。

また、同会場では29日に講堂の一般開放が行われ、普段は見ることができない御本尊の御開帳の他、チアダンスの披露などのイベントが催され、多くの方が訪れました。

環境保全に役立つ助成制度

環境保全活動にご活用を

市では、ごみのリサイクルや減量化、水質保全などを推進するため、各種助成制度を設けています。身近に取り組める環境活動の一つとして、ぜひご活用ください。

資源ごみの集団回収に

奨励金

子ども会などの団体が行う、家庭から出る資源ごみを回収してリサイクル業者に引き渡す活動に奨励金を交付します。
※活動前に団体登録の手続きが必要。

◆奨励金額

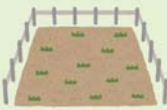
資源ごみ1kg当たり5円以内（一事業年度に付き上限20万円）

生ごみ処理機などの購入費を補助

家庭から出る生ごみの減量化を推進するため、家庭用生

不法投棄をされないためにも

空き地の管理は適正に



空き地などを雑草が生い茂った状態で放置すると、ごみの不法投棄などの原因となり、生活環境が損なわれる可能性があります。また、個人の土地にごみが捨てられ、それを捨てた人が特定できない場合は、原則その土地の所有者がごみを撤去しなければなりません。

こうした被害を防ぐため、土地の所有者（管理者）は定期的に草刈りをしましょう。また、不法進入を防止する柵や不法投棄禁止を呼び掛ける看板を設置すると効果的です。

また、工事現場でもないのに重機で穴を掘っていたり、早朝や深夜に普段見掛けない車両が出入りしていたりするなど、不審な現場を見掛けたら下記までご連絡ください。

《通報・問い合わせ先》

- 環境生活課環境班 ☎73-0088
- 海匠地域振興事務所地域環境保全課 ☎64-2825
- 産廃残土県民ダイヤル（夜間・休日の緊急連絡先）
☎043-223-3801

ごみ処理機または生ごみ堆肥化容器（コンポスト）を、市内の販売店で購入した場合に、購入費用の一部を補助します。

◆補助金額

家庭用生ごみ処理機：購入金額の3分の1（上限2万円、1世帯1基まで）

生ごみ堆肥化容器（コンポスト）：購入金額の2分の1（上限は1基に付き20000円。同一年度内に1世帯2基まで）

合併処理浄化槽の設置費を補助

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、一般住宅などに合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。

※工事前に申請が必要。

◆補助金額

住宅の新築、建て替え：12万円

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に付け替え：53万2000円～82万8000円（条件により異なります）

※各種制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

申問環境生活課環境班

☎73-0088

インターンシップ実習生を募集／ 匠瑳市の仕事を体験してみませんか

市では、大学生や高校生などの皆さんの職業意識の向上や、市政に対する理解の促進のため、インターンシップ（就業体験）を実施します。

◆対象者

学校教育法に基づく大学、高等専門学校、高等学校の学生または生徒（大学院および短期大学を含む）

◆受け入れ期間

7月から9月までの期間に、3日間程度。ただし、受け入れ部署により異なる場合があります。

◆申し込み

実習を希望する人は、希望日の1カ月前までに、在籍する学校を通じて市へ申し込みをしてください。

※受け入れ部署や実習内容、申し込み方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼市ホームページはこちら



令和7年10月1日採用予定 匠瑳市職員を募集

令和7年10月1日採用の匠瑳市職員を募集しています。

一次試験には適性検査「SP13」を用います。

◆採用予定人数

一般行政職上級：3人程度

◆申込期間

6月13日（金）まで（13日必着）

◆一次試験

期間：6月20日（金）～7月5日（土）

会場：全国のテストセンター
※一次試験合格者には、二次

試験を実施。

◆注意事項

例年9月に匠瑳市・旭市・鉾子市などが合同で実施している「匠瑳市職員採用試験（一般方式）」と併願はできません。※試験の詳細は、市ホームページをご覧ください。

申問総務課人事班

☎73-0084

▼市ホームページはこちら



申問総務課人事班 ☎73-0084